

長岡雪国モデルローカルサプライチェーン強化推進事業企画運營業務委託 仕様書

1 委託名

長岡雪国モデルローカルサプライチェーン強化推進事業企画運營業務委託

2 目的

本業務は、資源エネルギー庁のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業（補助率 10/10）を活用し、本市がこれまで継続的に取り組んできた雪国において太陽光発電事業を推進する長岡雪国モデルの調査研究、技術実証、普及啓発及び人材育成を通じて蓄積してきた知見や、市内外の企業間ネットワークを基盤として実施するものである。

本市では、雪国という地域特性を踏まえながら再生可能エネルギーの導入促進を図るため、令和3年度から令和6年度までを計画フェーズ・実証フェーズとして位置づけ、調査研究や計画策定、実証実験に取り組んできた。これらの取組を通じ、雪国においても設置方法や製品の選定を工夫することで太陽光発電の有効性が確認される一方で、市内事業者の技術力や営業力の不足や、企業間連携に関する課題が明らかとなった。

現在は社会実装フェーズへの移行段階にあり、令和7年度には「雪国太陽光を稼ぐ力に！施工チャレンジプロジェクト」を通じて、公共施設を活用した施工の実地訓練や研修会を実施し、市内事業者の技術力向上と事業参画の促進を図った。

本業務は、令和8年度を技術力の向上段階から一歩進んだ市内事業者の営業力強化及び市場創出に向けた基盤構築フェーズと位置づけた上で、過年度事業で把握した市内事業者の営業力不足や雪国特有の太陽光発電に対するネガティブイメージといった課題の克服を目的に、雪国対応の太陽光発電のマーケット調査・分析による市場の創出方法の具体化、導入シミュレーション等の営業力強化支援による供給側及び需要側への刺激、さらに長岡雪国モデル自走に向けた検討と新規技術の取り込みを柱として事業を実施する。

これにより、供給側及び需要側双方の行動変容を促し、雪国という地域特性を強みとした長岡雪国モデルのローカルサプライチェーンを強化するとともに、2030年の再生可能エネルギー実装フェーズを見据えた持続的な市場形成に向けた基盤整備を図ることを目的とする。

※ 長岡雪国モデルのローカルサプライチェーンとは：雪国という環境下でも壊れずに安定的に発電可能な太陽光発電について、市内の関連企業が中心となり、設計・調達・施工等の一連のプロセスを可能な限り地域内で担う体制を構築する取組を指す。これにより、市内事業者の技術力・営業力の発揮及び連携を促進するとともに、脱炭素、地域経済の活性化及びエネルギーの安定供給を同時に実現することを目指すものである。

3 適用

本仕様書は、本業務の実施に関して必要な事項を長岡市（以下「甲」という。）が定めるとともに、受託者（以下「乙」という。）が履行しなければならない事項を定めるものである。

本業務の実施にあたっては、契約書及び本仕様書によるものとし、本仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、実施するものとする。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

乙は、本業務の目的及び背景を十分に理解した上で、次に示す(1)～(8)の項目を総合的かつ一体的に企画・運営するものとする。

(1) 太陽光発電設備導入のマーケットとポテンシャルの調査及び分析

市内地域別の太陽光発電導入の現状、導入を阻害もしくは促進する要因等について整理するとともに、将来的な市場拡大の可能性について調査・分析を行うこと。

調査にあたっては、地域別に気候や土地利用、土地用途といった複数の切り口を設定し、雪国という条件を踏まえた導入ポテンシャルを体系的に整理すること。
分析結果については、後述の事業者支援や情報発信等に活用可能な形で、分かりやすく整理・可視化すること。

(2) 長岡版太陽光発電設備促進エリアの検討

調査及び分析結果を踏まえ、新たなマーケット開拓に向けて、本市における雪国対応の太陽光発電設備導入促進エリアの検討を行うこと。

促進エリアの検討にあたっては、事業性や防災性等の観点についても総合的に勘案し、将来的な導入拡大が期待できるエリアを整理すること。

(3) 市内事業者に対する営業力・提案力の向上支援

市内事業者が太陽光発電事業に主体的に参画できるよう、営業力及び提案力の向上に資する支援を行うこと。

支援内容については、一方的な情報提供にとどまらず、事業者の課題やニーズを把握した上で、理解の深化や行動変容につながる工夫を盛り込むこと。

(4) 事業・技術提案会、長岡雪国モデル戦略会議の開催

市内事業者を主体とした事業・技術提案会や長岡雪国モデル戦略会議を3回程度実

施すること。

なお、実施にあたっては、令和7年度の施工チャレンジプロジェクトの研修施設並びに令和5年度及び令和6年度に整備した実証実験設備の活用も検討し、参加企業間でのマッチングについても支援できるような工夫を盛り込むこと。

長岡雪国モデル戦略会議にあたっては本業務の実施により得られた成果について整理し、その内容を関係者へフィードバックすること。

(5) 長岡雪国モデル自走に向けた体制・モデルの検討

本業務の実施結果に基づいて、長岡雪国モデルの継続的な展開及び自走に向けた体制や事業モデルについて検討・整理を行うこと。

(6) 次世代型太陽電池等の新技術に関する導入可能性の検討

雪国太陽光との親和性も高い次世代型太陽電池について、市内公共施設等を対象に導入可能性を検討し、導入に向けた基本計画をまとめること。

(7) 業務報告書の作成及び打合せ協議

本業務の成果を取りまとめ、業務報告書を作成すること。

打合せ協議は、業務着手時、中間1回、最終報告書提出時の計3回を必須とするが、業務内容を遂行するにあたって必要な協議や報告は月1回程度行うものとする。打合せは、対面とWEB方式を活用し、効率的に実施すること。

(8) その他

- ・プライバシーマーク認証又はISMS認証(ISO/IEC27001)を取得していること
- ・乙は、研修会の参加者に対する連絡調整を主体的に行うこと。
- ・乙は、業務の実施にあたって、関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。
- ・乙は、乙が行う業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、甲と協議の上、業務の一部を委託することができる。なお、その場合において、乙は、再委託した業務に関する進捗管理について責任を持って行うこと。

6 秘密の保持

乙は、甲が指示又は承知した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

7 委託料

委託料には、本委託業務実施のための人件費、物品・資材の調達費用等、本委託業務の

実施に必要な全ての費用を含む。

8 資料の貸与

甲は所有する以下の資料を乙に貸与するものとし、乙は適正な管理を行うとともに、業務完了後速やかに返却するものとする。

- (1) 令和5年度 雪国対応の太陽光発電設備実証実験・モニタリング支援等業務委託報告書
- (2) 令和6年度 雪国対応の太陽光発電設備実証実験・モニタリング支援等業務委託報告書
- (3) 令和7年度 雪国太陽光発電施工チャレンジプロジェクト事業企画運営業務委託
- (4) 長岡市カーボンニュートラル チャレンジ戦略 2050（第1期計画）
- (5) 第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）
- (6) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた提案
（持続可能な循環型社会の構築に向けた研究会）
- (7) 長岡市公共建築物適正化計画

9 成果品

本業務による成果品は以下のとおりとする。

- (1) 長岡雪国モデルローカルサプライチェーン強化推進事業 企画運営業務委託 A4判2部
- (2) データ及び基礎資料のデータを保存した電子データ 一式（CD-R または DVD-ROM）
 - ※ 電子データのサイズ及びファイル形式等は甲と協議し決定する。
 - ※ 本業務の成果品及び業務遂行のために収集した情報等はすべて発注者の所有とし、受託者は発注者の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。

10 著作権

成果物、その他これに類するものの著作権は、甲に帰属するものとし、乙は著作権者人格権を行使しないものとする。

11 協議録

本業務に関係する打合せ及び協議の都度、その内容に関する打合せ記録（協議録）を作成し、経過を明確にし、甲に提出することとする。

12 その他

この仕様書に規定のない事項及び既に決定している事項の変更については、甲乙協議の上、決定する。